

紀の水



和歌山市管工事業協同組合



真田祭(九度山町)

URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail:wakayama@w-kankoji.com

真田 祭

真田昌幸・幸村父子を偲んで催されるもので、法要につづいて武者行列が町内をねり歩く。

絢爛豪華な戦国絵巻が繰り広げられ、特に真田十勇士には盛んな拍手と声援が送られ、人気を呼んでいる。

5月4日・5日には九度山町民総合グラウンドにおいて「真田の市」をはじめ各種イベントや催し物を実施しています。

－ 目 次 －

事業継続計画導入に向けて	1
相続税対策のポイント	4
役員会報告	8
組合の動き	9
雑学の泉	10
組合の歴史探訪	11
趣味のコーナー	12
編集後記	13

事業継続計画導入に向けて

— Business Continuity Plan —

事務局長 濱本黎二

はじめに

東日本大震災では、多くの中小企業が貴重な人材を失ったり、設備を失ったことで、やむなく廃業に追い込まれた企業が、多くみられました。また、比較的被害の影響が少なかった企業においても、復旧が遅れ自社の製品サービスの提供が供給できず、その結果、取引先が離れ、事業の縮小を余儀なくされ、やむ得ず従業員の解雇に至ったケースを報告されています。大震災をはじめ、集中豪雨による水害、新型インフルエンザやO157による食中毒等、不測の事態・状況で企業がひいては組合が生き残るにはどのように対処すればよいのか、組合員、組合職員、従業員やその家族をどのようにして守るか、ユーザー(顧客)の信頼をどのようにして維持できるか、緊急事態で適切・的確に判断し、行動するためには緊急時に行うべきことや、緊急時に備えて行うべきことをあらかじめ整理し、取り決めておくため「事業継続計画(BCP)」の導入、運用が有効といわれています。

従来から「リスクマネジメント」として2001年ごろ経済産業省からJIS規格「リスクマネジメントシステム構築のための指針」が発表されました。それまでは通産省の下で「危機管理システム構築のための指針」という名前で進められていました。

「リスクマネジメント」と「危機管理」とはどう違うのか

「Risk(リスク)」と「Crisis(危機)」との違いは、危機とは既に発生した事態。これに対して、リスクはいまだ発生していない危険を指します。つまり「危機管理」とは、既に起きた事故や事件に対して、そこから受けるダメージをなるべく減らそうという発想で、大災害や大事故の直後に設置されるのは、「危機管理室」や「危機管理体制」と呼ばれるわけです。

これに対し「リスクマネジメント」は、これから起きるかもしれないダメージ危険に対して、事前に準備、対応しておくことです。

事業継続計画(BCP)とは

BCP : Business Continuity Plan : 事業継続計画

企業が事業継続に取り組む上で基本となる計画。

災害や事故などの予期せぬ出来事が発生した時に、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、また、目標復旧時間以内に再開できるようにするため事前に策定される行動計画。

BCM : Business Continuity Management : 事業継続マネージメント・事業継続管理

企業が事業継続(BC)に取り組む上で事業継続計画(BCP)の策定から、その導入・運用見直しという継続的改善を含む、包括的・統合的な事業継続のための管理(マネージメント)

BCMS : Business Continuity Management System : 事業継続マネージメントシステム

組織における事業継続マネジメント（BCM）を、維持・改善するための手法。

BCMは、“有効なBCPを作成・維持・普及させるためのマネジメント手法”ですが、BCMそのものも、「分析や文書化などの一連の活動を一度実施したら終わり」という状況に陥りがちですが、BCMSは、P (PLAN), D (DO), C (CHECK), A (ACT) からなる“PDCAサイクル”に基づいた考え方です。ISOと同じようにマネジメントを回していきます。

なぜ事業継続計画(BCP)が必要か？

過去にも地震や台風・集中豪雨による被害がありましたが、事後の対策で対応できたので特に問題視されなかったが、平成7年阪神淡路大震災の後BCPが注目され、災害に対し被害を最小限に抑え、早期に復旧する必要があること、さらに東日本大震災の教訓からますますその必要性が求められています。

- 組合員・従業員・組合職員・その家族の安全を守れますか。
- 受注体制をすぐ稼働できますか。
- 取引先から受注を継続してもらえますか。
- 資機材の供給は確保できますか。

企業のIT化、サプライチェーン（供給連鎖）の高度化（緊密化）等の技術の発達により一企業・団体の事業中断が多くのステークホルダー（利害関係者：取引先、地域住民）に大きな影響をもたらすようになってきています。

●有事の際に考えておくべきこと

- ①事務所（職場）・設備
- ②人命従業員家族の安否確認
- ③データ（パソコン・サーバー内にある重要データ）
- ④ライフライン（電気・水道・ガス・通信）
- ⑤サプライチェーン（供給連鎖）
- ⑥経営者（組織表）のリーダーシップ

●BCPの基本姿勢

1 「人命優先」

何をするにしても「人」が大切です。従業員とその家族の安否確認です。

- ・従業員自身の現在の状況は？・家族は？・自宅は？・出勤は？

※人命優先の姿勢はその後の会社・組織への信頼に影響を与えます。

- ・災害対応マニュアルの制定

家族との緊急連絡先、連絡方法（災害伝言ダイヤル171など）

2 サプライチェーンマネジメント（供給連鎖管理）

サプライチェーンに組み込まれている企業・組織は、BCPによって事業の中止や混乱への回復力をつけなければならない。・・・チェーンにつながらない、當てにできない弱い鎖（企業・組織）

は外される。組合で例にとれば、和歌山市水道局から受注している「上工水給配水管修繕及び改善業務委託工事」は、災害等の緊急時にライフラインを守り早期に復旧させることが、社会的責任を果たしサプライチェーンとしてのつながりを保つことができます。組合では「災害時における資機材の優先供給協定」の締結などに努めていますが、さらに強固な体制が求められています。

3 BCPは経営陣のリーダーシップ

事業の継続復旧は経営者の責任です。経営者が率先してリーダーシップを発揮すべきです。BCPでは想定どおりに物事が進むとは限りません。変化する状況の中で迅速で、的確な判断が求められます。

4 備えておくもの

「備えあれば憂いなし」といわれています。

- ・家族との備え

家族との緊急連絡方法（災害伝言ダイヤル171などの使用方法の確認）や連絡が取れない時のことわざをあらかじめ確認しておく。

- ・職場に備えておくべき備品

アルファ米など食料品、長期保存水、飲料水保存タンク、医薬品、ガスコンロ（カセットボンベ付き）

- ・個人で用意しておくべき備品

非常時に持ち出し袋に入れておきたいものをリストアップして備えておきます。

●インフルエンザ、0157等健康対策

ここでは、年1回の健康診断（月を決めて）の実施、予防注射、帰宅時の「うがい」「手洗い」の実行等伝染病対策が最低限必要です。

※食料品等の備えは消費期限の注意が必要です。いつ購入したか忘れてしまったのでは、肝心な時に用を足しません。期限前にサイクル（回転）させることも忘れてはなりません。

最後に

BCPとは？からBCP策定の意義、基本姿勢、一部具体例をまじえて述べてきましたが、一度策定すれば、それで完了とするのではなく、組織における事業継続マネジメントシステム（BCPM）により維持改善することが必要です。当組合の事業継続マネジメントシステムでは、「人命優先」「ライフラインを守る」を基本姿勢として導入、策定を考えています。費用対効果が高い対策がすぐ実現でき、継続的な改善により、有事に威力が發揮できる、「身の丈に合った事業継続計画を策したいと考えています。策定にあたっては、組合員の皆様からの広くご意見をうかがいたいと願っています。又、当組合の事業継続計画策定により組合員の皆様の事業継続計画へとつながり、いついかなる状況下でも生きのびて事業を継続していただくことが、ひいては組合の事業継続につながっていくものと確信しています。

相続は早めの対策が必要です !!



改正相続税対策の ポイント

税理士 淡 路 満



平成25年改正（平成27年1月1日施行）

(1) 相続税の基礎控除額の引き下げ

例1 夫が亡くなり、遺産総額7千万円を妻と子供2人が相続した場合

配偶者軽減額については法定内限度の税額軽減を適用しています。

改 正 前	改 正 後
基礎控除 5,000万円+1,000万円×法定相続人数	基礎控除 3,000万円+600万円×法定相続人
基礎控除額 8,000万円	基礎控除額 4,800万円
相続税 妻 0円	相続税 妻 0円
子供(一人) 0円	子供(一人) 562.5万円
相続税総額 0円	相続税総額 562.5万円×2人 1,125万円

配偶者は、配偶者相続税額軽減により法定相続分又は1億6千万円までは相続税はかかりません。
(相法19の1①)

相続対策のポイントは次の3点に集約されます。

(1) 相続財産の争い対策

先ず、第一に相続財産の争いが一番の対策です。いくら財産を遺しても、相続人間でもめるようなことがあっては、せっかく遺した財産が兄弟間の争いや、配偶者に対する嫌がらせはお金にかえられないものとなります。

そのために、生前に配偶者及び子供に対し、財産の配分をきっちりしておくことが必要でありその対策として遺言書の作成が効果的です。

遺言書の種類

1. 自筆証書遺言 全文、日付及び氏名を自書しこれに印を押す
2. 公正証書遺言 証人2人以上の立会が必要、公証人は口述筆記する一般的に公正証書が有利です。

公正証書遺言の作成報酬

目的価格（相続財産の価格）	手 数 料
5,000万円以下	29,000円
1億円以下	43,000円
3億円以下	43,000円+5,000万円超 13,000円加算

平成24年7月19日政令第-197号

3. 秘密証書遺言 公証人1人及び証人2人以上の前で封書を提出

(2) 納税資金対策

相続財産に占める現預金の割合は別表1の通り25.4%にすぎません。そのため、一時に相続税を納税することが困難となり、その対応を間違えると最悪の場合、相続破産にまで発展しかねません。

別表1 (1) 相続税の申告事績

区分	平成23年分	平成24年分
死亡者数（被相続人）	1,253,066人	1,256,359人
相続税の申告書（相続税がある者）の提出の係る被相続人数	51,409人	52,394人
課税割合	4.10%	4.20%
被相続人一人当たり	課税価格	20,872万円
	相続税額	2,435万円
		2,388万円

別表2 (2) 課税財産内訳

(単位：%)

区分	土地	家屋	有価証券	現金預貯金	その他
平成13年	59.1	4.6	10.1	15.6	10.7
平成20年	49.6	5.4	13.3	21.5	10.2
平成24年	45.9	5.3	12.3	25.4	11.1

※平成25年12月 国税庁

※被相続人数（死亡者数）は厚生労働省統計情報部「人口動態統計」

(3) 節税対策

相続税の節税対策は、不確実と言わざるを得ません。なぜなら、現在有効な節税対策も現行税制の改正が行われない場合に限り、節税効果が期待できるのであって、相続税は、相続発生時の相続税法によって課税されることから、今後どのように改正が行われるかについては予測不可能であり、節税効果は確定したものとはいえません。

そのため、相続税対策においては、相続税の納税資金対策や、家族の中の弱者に配慮したもので、節税対策よりも家族の幸せ対策が重要です。特に遺産分割でもめないように生前の対策をしっかりと行うことや、遺したい人に確実に財産が遺せるような対策を実行しておきたいものです。

また、相続税の申告に必要のない人においても、共同相続人間での遺産分割問題は存在しますので、相続税対策は一部の富裕層の人達だけの問題ではないことに認識しておかなければなりません。

1. 生前ににおける相続対策の取り組み方

相続対策の切り口に多くの金融機関、不動産及び建設会社などがコンサルティング営業を展開しています。究極の目的は自社商品の販売にあります。

コンサルティング営業と称して相続対策の提案をしている者の多くは、節税効果を一枚看板として展開しています。相続税が少なくなれば必然的に相続人の相続分が多くなり、相続人全員にとって、有利な結果が期待出来ることから相続対策＝節税対策、と誤解される一因と思われます。

しかし、相続対策は「節税」だけではなく、むしろ節税効果は相続対策を推進するなかでの副次的効果として考えるべきと思います。節税対策が常に有利で納税者にとって最重要課題であるとは限らないので、専門家は、どのような対策がその納税者にとって必要なもので、優先順位はなにかなど納税者の話をしっかりと聞いて的確な判断をしてくれます。

その延長線上に節税効果を期待できるものであれば一石二鳥です。たとえ、節税効果の期待できない対策であっても、納税者にとって重要課題を解決するものであれば納得を得られると思います。

一方、全体の相続税を軽減させる対策であっても、個々の相続人に焦点を当てるに有利・不利が混在する対策も少なからずあります。端的な例が「養子縁組」でしょう。養子縁組により法定相続人数が増加し、相続税の基礎控除額がアップし、かつ、法定相続人一人当たりの取得金額が小さくなるこ

とで相続税負担は大きく軽減します。しかし、養子は実子と同等の相続権を有し、共同相続人間の相続分や遺留分に影響を与えることから、遺産分割協議などでもめる原因となりかねません。

又、賃貸マンションなどを借入金で建築する場合には建物の時価と相続税評価額の差額による計算上の財産額の圧縮により大きな相続税の軽減効果が期待できます。しかし、節税効果は相続人全員に及ぶのに対し、借入金の返済義務は特定の相続人が負う事になるケースが多いと思われます。賃貸経営が予定通り順調に推移すれば良いのですが、必ずしも思惑通りいくとは限らないので、特定の相続人にとっては借入金で賃貸マンションを建築しなかったほうが良かったという結果もあり得ます。

以上のように、相続対策は将来の不確実なことについて一定の前提条件のもと、対策には常に組み立てていくことになりますので、対策効果は予測の範疇を出ないもので、かつ、対策に常にリスクとコストが伴うことがあります。そのため、毎年税制改正がおこなわれていることから、節税重視の対策提案はひかえなければならないと考えます。

2. 相続対策は、まず財産の棚卸しから

相続対策は資産の所有者の「思い」で資産を相続させたいのかを明確にしておかなければなりません。そのためには、まず現状を正しく把握することから始める必要があります。すなわち、財産の棚卸しを実行することにより、現在の資産の相続税評価額や時価を知り、その資産がどのように活用されているのか。万が一の場合の納税資金は万全か、不足するならばどのくらい足りないのかなどの現状をしっかりと認識することができ、問題点も浮き彫りになります。そして、専門家の力を借りて問題解決のための処方箋をもらい、時間をかけて計画的に実行していくようにします。

3. 納税資金対策と節税対策

必要納税資金に対して相続財産と相続人所有の金融資産（現預金、生命保険金、上場有価証券）がいくら準備できるかを試算し、相続税の支払い能力をチェックし、対策の必要性を確認します。相続税の支払い能力の判定には「納税資金 ÷ 相続税 × 100」で求めます。この割合を相続税のカバレッジといいます。この比率が100%よりも小さければ小さいほど対策が必要であることを示しています。

納税資金の不足を解消するためには、①節税対策により相続税額を軽減すること及び②納税資金対策により相続税の納税資金を増やすことがポイントです。このことにより、祖先から相続した不動産を譲渡又は物納することなく相続税の納税を完結させることができます。納税資金対策と節税対策には、真に車の両輪のごとく着実に実行することが大切です。

4. 知識があっても実行されなければ絵に描いたモチ

納税者は頭で分かっていますが、いざ、実行となるとコストなどからなかなか実行できず時間だけがすぎるすると経過してしまうのが現状です。相続争いを防止するためにも「遺言書作成」対策の効果の即効性と孫などへの世代飛ばしで遺産を相続させるための「養子縁組」地味ながら着実にその効果を累積していく「生前贈与」相続税の納税資金作りに最適な「生命保険の活用」及び不動産中心の資産家は「不動産管理会社」を設立して収入の分散を図ることも基本対策といえます。これらの五つの対策は、相続対策の定番で相続対策の本には必ず取り上げられる対策で、このような基本的な対策だけでも、実行すれば、大きな効果が得られます。

5. 相続時精算課税の利用

相続時精算課税は生前贈与で2,500万円 の控除（一定の要件のもと）ができるために一見得な感じがしますが、相続が開始した場合にはそこで精算しなければなりません。

例えば不動産の収益物件の場合で相続時精算課税を使って相続人に早めに財産を移転することにより毎年あがる収入が相続人に移転するため将来のことを考えると有利な場合があります。

従って、各人が専門家と充分相談のうえ有利、不利を納得するまで説明を聞いて行動することが重要です。

I. 説例 全額借入によるマンションの建築した場合（10年後試算）

1. 未利用地（借地権割合50%）に賃貸マンションを建築
2. 建築価格 1億円
3. 銀行借入金 1億円 返済期間 20年 年利率 1.5%（固定金利 元利均等償還）
4. 取得時の建物固定資産税評価額 5,500万円
5. 賃料収入 240万円（借入金及び利息、固定資産税、所得税、地方税控除後の金額）
6. 10年保証一括借り上げ（賃貸割合は100%）

I 遺産総額

財産・債務の一覧表

(単位：千円)

細目	利用区分、銘柄等	所在地等	対策前価額	対策後価額	対策効果
1 土地	自用地	和歌山市	130,000	130,000	0
2 土地	遊休地	和歌山市	100,000	85,000	△ 15,000
小計			230,000	215,000	△ 15,000
3 建物	木造家屋居宅	和歌山市	20,000	20,000	0
4 建物	鉄骨マンション	和歌山市		31,057	31,057
小計			20,000	51,057	31,057
5 預貯金	普通預金	紀陽銀行	5,000	5,000	0
6 預貯金	定期預金その他	紀陽銀行	45,000	45,000	0
7 その他預金		紀陽銀行		24,000	24,000
小計			50,000	74,000	24,000
合計			300,000	340,057	40,057
8 債務	銀行借入金	紀陽銀行		53,263	53,263
差引財産価額			300,000	286,794	△ 13,206

II 相続税額

1 純資産価額		300,000	286,793	△ 13,207
2 基礎控除額		48,000	48,000	0
3 課税遺産総額		252,000	238,793	△ 13,207
4 相続税の総額		57,200	52,577	△ 4,623

III 納税資金

1 納税資金		50,000	74,000	24,000
2 相続税総額		57,200	52,577	△ 4,623
3 差引過不足額		△ 7,200	21,423	28,623

注1. 相続財産額では1,320万円の減少、相続税総額は462万円の減少ですが、納税資金の過不足をみると対策前は720万円の不足ですが、対策後は2,142万円の余裕資金が生まれています。

注2. 相続税総額は、配偶者の税額軽減額を適用していません。子二人が相続した場合の相続税額です。

別表2 借入金返済計画表

I 借入金の目的 (1)借入金目的：共同住宅（マンション） (2)借入金額 1億円

II 返済額及び返済条件

返済額	借入金額	1億円	返済条件	償還方式	元利均等償還方式
	各月返済金額	483千円		年利率	1.50%
	償還総額	115,791千円		据置期間	0ヶ月
	支払利息総額	15,791千円		返済回数	240回

月別返済額

(単位：千円)

年月	返済金額	元金返済額	利息額	元金残高
26.1月	358	358	125	99,642
26.2月	358	358	125	99,284
26.3月	359	359	124	98,925
26.4月	359	360	124	98,566
26.5月	360	361	123	98,206
26.6月	360	362	123	97,846
26.7月	361	362	122	97,485
26.8月	361	362	122	97,124
26.9月	362	363	121	96,762
26.10月	362	363	121	96,400
26.11月	362	363	121	96,038
26.12月	363	364	120	95,675

役員会報告 — ダイジェスト版 —

1月度 定例役員会

1. 開催日時 平成26年1月14日(火) 午後5時より

1. 出席役員 理事9名、監事2名

議事の大要は次のとおり

第1号議案 職員の採用について

事務局から11月の定例役員会で承認を得ていた、高橋伊津子職員の退職に伴う補充採用について、ハローワークを通じた応募者の中から別紙履歴書の者を採用したい旨提案、承認を求めたところ、全員賛成にて可決。

第2号議案 理事の辞任届の取扱いについて

平成25年12月4日付で提出されていた、西岡廣秋理事の辞任届の取扱いについて、本人の意思を尊重して、承認することに全員異議なく賛成にて可決。

第3号議案 平成25・26年度 組織表(役員の担当)の改定について

事務局から、西岡理事の辞任に伴う役員の担当について別紙により提案、全員異議なく原案どおり可決。

第4号議案 CAD (Plus CAD) のバージョンアップについて

事務局より、パソコンソフトXPのサポートが、平成26年4月でなくなるのに伴い、現在使用のCADのバージョンアップをする必要があることから、別紙見積書により承認を求めたところ、全員異議なく賛成にて可決。

報告議題 事務局より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 地山の掘削・土止め支保工作業主任者技能講習の開催について・・・建災防
2. 平成25年度排水設備等指定工事店(和歌山市における)と責任技術者の登録更新及び新規登録申請について
3. 各種講習実施表(26年2~3月分)・・・労働基準協会
4. 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント導入)の開催について・・・建災防
5. 平成26年度土木・管工事等施工管理技術検定試験受験講習会予定表・・・地域開発研究所
6. 平成26年度水道関係予算(案)について・・・厚生労働省健康局水道課
7. 全国管工事業協同組合連合会表彰該当候補者推せんについて

組合の動き

平成26年 安全祈願祭を開催



労働災害からの安全を願って、平成26年度安全祈願祭が去る1月7日(火)、刺田比古神社（岡の宮）に於いて開催されました。当日は、宮司のお導きにより組合員有志と組合職員10余名の参加を得て、昨年一年間の無災害へのお礼と今年度の労働災害の安全を祈願しました。

永い間ご苦労様でした　—高橋伊津子さん退職—



昭和57年10月1日入社以来、31年間に渡って組合に勤務していました高橋伊津子さんが、平成26年1月20日付で退職されました。まだまだ頑張っていただけるものと期待しておりましたが、ご家庭のご都合でやむなく退職されることになりました。退職日の当日は、組合員さんからも花束が届くなど、ご本人に感激の退職日となりました。在職中に取得した資格は、給水装置工事主任技術者をはじめ、管工事施工管理技士1級、土木施工管理技士2級、建設業経理士1級、キャリアコンサルタント養成講座受講など、多岐に渡り組合事業に大きく貢献してきました。

本当に永い間、ご苦労様でした。

ご活躍を期待しています　—田中美和さん入社—



高橋伊津子さんの退職に伴い、新たに平成25年12月24日付で、田中美和さんが組合職員として採用されました。高橋さん同様、よろしくお願い申し上げます。

田中美和さん 談

組合・組合員の皆様のため、一生懸命がんばりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。



トイレの花子さん？

といつても怖い話ではありません。今回は皆さんのが1日に何回もお世話になっている場所、廁・雪隠・便所・はばかり・バスルーム・パウダールーム…呼び方はいろいろありますが、トイレについて雑学します。

最近では、トイレといえば洋風便器がほとんどですが、使った後の便座のフタは閉めますか、それとも開けたままですか？ 使用後フタを開けたまま水を流すと、汚水が飛び散る可能性があります。衛生面から見てもフタは閉めておいたほうが良いようです。また、暖房便座の場合フタを閉めておいたほうが放熱が防げ、節電になるそうです。皆さん、便座のフタは閉めるようにしましょう。

海外旅行によくいく人は経験あるかもしれません、使用後の紙つまりお尻を拭いた紙をトイレに流せないところもあります。使用後の紙を便器の横にあるごみ箱に捨てるのです。もちろん「う〇〇」がついたまま…

私たちは用を足した後の処理は紙でふくのが当たり前と思っていますが、世界にはいろいろな方法があるようです。

トイレの中に水を入れた桶とコップかヒャクのようなものが置いてあり、水を汲んで手でお尻を洗う所や、ホースの付いたシャワーでお尻を洗うというように水を使う所、その他葉っぱや小石、砂を使って拭くところもあるようです。

世界中には私たち日本人からすると信じられないようなトイレがたくさんあります、それでもトイレを使えるだけ幸せです。

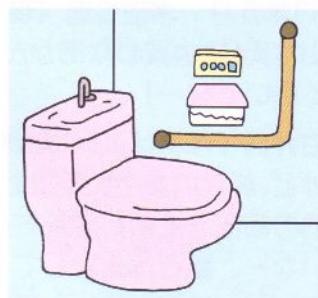
世界の3分の1の人たちがいまだにトイレを使えない状況だそうです。

トイレが使えない、つまりトイレがない人々は、バケツやビニール袋に大便をしたり、屋外で排泄をしています。う〇〇には病気を引き起こす細菌がたくさん含まれています。このような不衛生な状況で、免疫力の弱い子供たちが下痢になり多くの命を落とす原因となっているそうです。

そんなトイレに関する問題を改善するため、2001年11月19日に国連では世界トイレ機関(WTO)が設立され世界トイレサミットが開催されました。これを記念して2013年国連の総会で11月19日を「世界トイレの日 (World Toilet Day)」とすることが決定されました。

ちなみに、日本のトイレの日は毎年11月10日「いいトイレ」の語呂合わせで日本トイレ協会が1986年に制定したそうです。

私たちの住んでいる日本はトイレの先進国といえます。しかし、まだまだ公衆便所のきれいさとか、お年寄りや体の不自由な人の使いやすいトイレになっているかというような改善しなければならない問題もありますが、毎日清潔で快適なトイレを使えることに感謝したいと思います。



趣味のコーナー



ひちゃんの 「何と! 驚きました

歴史秘話—ヒストリア 第2弾「水道会館(現本部)購入へ」

Uちゃんの『何と驚きました。組合秘話・総集編』第2弾は現相談役、大昌商工会長 山本昌彦氏（昭和2年1月27日生 86歳）と組合の大番頭役を担つた元副理事長の白井商工会長 白井良忠氏（昭和7年5月18日生 81歳）の対談を交え当時の組合秘話を語って頂きます。

第2弾 「水道会館(現本部)購入へ」

昭和50年～・第一期 山本・白井体制

事務局の歴史

昭和21年4月 真砂町医師会館

昭和32年3月 旧市役所（木造二階建）内

白井氏「組合って名だけで、水道局の事務所間借りしてて、2畳ぐらいの部屋やったなー」

山本氏「その中、穿孔するんに、順番取りにいくんやけど朝の暗がりから市役所の門の前で震えもて並んだなー」

昭和43年3月 南汀丁水道会館

白井氏「東急インの裏の筋で、普通の二階建ての家借りてその二階を当時の浄化槽協会に間借りさせて、ほやないと家賃払えんさかい。」

山本氏「収入無かったさかいなー。えらかつたなー」

昭和53年5月 水道会館(現本部) 購入へ

山本氏「はよ買わなあかん、誰ぞに買われるって騒いでなー」

白井氏「はよはよ、臨時総会段取りしたんやけど、総会の最中に反対派に流されてなー（規約の細部を批判）無茶苦茶な奴多かつたさかいなー、銀行は金貸してくれへんし、担保も無いし、時間も無いし最後は山本さんとわし



昭和59年秋 組合旅行にて
山本さん(後列・中央)、白井さん(前列・中央)

とで独断で保証人になってなー、わしらの『金〇』が担保やで。」

山本氏「こーちゃーって、よかった。今の組合はないよ。何とかなるもんやなー」

『組合としての誇りを感じてたな！』 山本氏51歳
白井氏46歳である

山本・白井氏の戦争体験記

山本氏は徴兵年齢が引き下げられ18歳で兵隊に、昭和20年沖縄が占領され終戦前の鹿児島へ 和歌山の友人も特攻隊へ

白井氏は当時小学生、もう少し少年志願兵

山本氏「兵隊ゆうても何にもないんやで、鉄砲も3人に1丁やし外套も3人に1枚や、交代して撃たんなんし、雨降つたら3人で被るんやで」

白井氏「鍋、釜、お寺の釣鐘、自転車まで無いんやもんなー」

山本氏「戦争負けた日、うれしかったなー 自分の国滅んだのになー 死なんで済んだなー」

白井氏「教育で恐ろしいわなー、あんな子供でも勝つと思わせてるさかい、死ぬこといつこも恐ろしいんやもんなー」

・・・次回 第3弾—『平成を迎えて(事業部設立・青年部設立へ)』・第二期 山本・白井体制・・・



昭和19年7月
当時17才の山本さん



趣味のコーナー
Ponちゃんの
**暴かれた
真実??**

『暴かれた真実・組合秘話』

特報が入りました。『な！何と驚きました！』Uちゃんにゴーストライターがいることが判明しました。真実はUちゃんは創刊号から紀の水を書いていなかったのです。Uちゃんは組合に存在しないのです。そしてUちゃんシリーズ『何と驚きました。組合秘話』第8弾からは、Uちゃんのゴーストライター山口村河内Ponの『暴かれた真実・組合秘話』に勝手に変更しました。そしてPonちゃんシリーズ第一弾のターゲットは管工事組合職員『有馬香菜子』（入社12年目・独身・O型・趣味 バレーボール&貯金）**お前の真実を暴いてやる！**

Ponちゃん：香菜子の名前は「菜の花が咲いている4月（23日）に生まれたからやろ、たぶんお母さんが病院の窓から見えた風景からつけた名前やな、想像できる。それにしても、Ponちゃんより20歳も若いのか。うらやましい・・・。そんなことより花嫁修業は怠っていないだろうな？

菜の花：はい、毎日6時に起きて、てきぱきと着替えをすまし、ねんごろに塗装をし、気合を入れ手作り弁当に挑戦しています、お昼休みも「ごちそうさん」を見て料理の研究しています、今日のお弁当はこれだ！最近主婦になった〇〇先輩のエビフライ弁当に挑戦だ！

Ponちゃん：そーだった、そーだった、テレビの「ごちそうさん」に夢中になっていたなー、



手作り弁当協力委員会(左:有馬さん、右:中村さん)

Ponちゃんが組合2Fに行ったが振り返ってももらえなかった、「さみしい」。しかしこの弁当、なかなかよくできている、「おいしい」そうだ。チャーハン弁当も大盛りだ、確かにごはんの厚みも写真では5cmいや10cmに見える。けれどこの『中身の少ないエビフライ』組合の近所で出会った気がする。・・・『お前たちの真実を暴いてやる！』・・・そんなことより肝心のはなむら弁当いや花婿候補はいるのか、「菜の花！」聞いてるか、聞こえないふりをしても知ってるぞ！毎週二人でプールに通っているらしいな、背が高くて、スポーツマンそれも年下らしいな、「三浦春馬」に似ているだと、名前は確か、「把瑠都」とか言ったなー、確かにでっかくて可愛い。

菜の花：可愛いんですよー、ちっちゃくて！

Ponちゃん：ちっちゃくて？

『真実を暴いてやる！』



私の彼氏・はると(暖人)くん(甥っ子・4才)



編 集 後 記



★ 薫風の候、行く春を惜しみながらも、心はすでに夏の到来を待ちわびる今日このごろ・・・。今年は、「花冷え」がことのほか長かったようになります。

★ 心強い水道の応援団として「自由民主党・水道事業促進議員連盟」が設立されました。水道施設の耐震化・老朽化対策の推進をはじめ、水道事業の課題実現に向けて期待されています。和歌山県関係では、参議院議員の鶴保庸介先生をはじめ、衆議院議員では石田真敏先生、門博文先生にもご加盟を頂きました。厚生労働省では、予想される震災対策として、水道管の耐震化を震度6弱以上が想定されている地域を優先的に進めていく方針ですが、予算がつかないことに進展しません。和歌山県では、東南海・南海地震に備えて水道管に耐震化が求められています。先生方のお力添えを期待しています。

★ 今年度の組合事業に「B・C・P」(事業継続計画)を制定したく、5月28日(木)開催の第68回通常総会で平成26年度の事業計画に提案することを3月の定例役員会で決定されました。従来

から「リスクマネージメント」として防災協定の締結をはじめ、災害時の資機材の優先供給協定の締結等部分的には取り組んできました。経済産業省では、東日本大震災をはじめ大規模災害等が頻発し、直接被害はもとよりサプライチェーン(供給連鎖)に大きな影響が出る等の経験から、「防災」及び「緊急時における事業継続」の重要性が再認識され啓発をしています。当組合では、組合員企業及び従業員、組合職員の生命を守り組合員企業、組合の存続、ライフラインを守るという社会的使命を達すため、達成可能な身の丈に合った「B・C・P」(事業継続計画)の導入を検討しています。

★ 「税制改正のポイント」では、当組合顧問税理士の淡路満先生にご登場頂き、昨年度の税制改正で誌面の都合で書けなかった「改正相続税対策」についてご投稿頂きました。

★ 平成26年度、第68回通常総会が5月28日(木)を予定しています。こぞってご参加頂けますようよろしくお願い申し上げます。

(編集委員 H生)

■組合だより 紀の水

●発 行



和歌山市管工事業協同組合

理事長 小向俊和

●編 集

紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12
TEL(073)436-6801
FAX(073)436-6804
URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail:wakayama@w-kankoji.com